

平成29年第4回定例会

企画産業常任委員会
会 議 録

期日：平成29年12月11日（月）

場所：互助会館3階 第1会議室

大仙市議会企画産業常任委員会会議録

日 時 平成29年12月11日（月曜日） 午前10時00分 ～ 午前11時19分

会 場 互助会館3階 第1会議室

出席議員（7人）

6番 秩父博樹	8番 富岡喜芳	12番 小山緑郎
17番 児玉裕一	21番 渡邊秀俊	25番 鎌田正
27番 橋村誠		

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

農 林 部 長 福 田 浩	農 業 振 興 課 長 渡 辺 重 美
南外支所農林建設課長 渡 部 幸 誠	農 業 振 興 課 主 幹 杉 山 真 矢
農 林 整 備 課 長 田 村 一 彦	農 林 整 備 課 副 主 幹 佐 々 木 直 樹
経 済 産 業 部 長 小 野 地 洋	観 光 交 流 課 長 大 沼 利 樹
観 光 交 流 課 参 事 伊 藤 敬	観 光 交 流 課 主 幹 山 崎 兼 人

議会事務局職員出席者

主 席 主 査	佐 藤 和 人
---------	---------

審査案件

- 1 議案第162号 大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について
- 2 議案第167号 太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について
- 3 議案第177号 平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）
- 4 議案第180号 平成29年度大仙市一般会計補正予算（第11号）

- 5 陳情第1号 核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見書採択についての陳情
6 閉会中の継続審査（調査）の申し出にかかる事件について
-

午前10時00分 開 会

○委員長（秩父博樹） おはようございます。

本日は、ご多用のところお集まりいただきましてありがとうございます。

今、大分雨も降ってきて寒さもましてきておるところのようです。みなさんそれぞれ体調にはご留意いただいております。お願いしたいと思います。

ただ今から、企画産業常任委員会を開会いたします。

はじめに、座席の指定を行います。

委員会での座席については、ただ今ご着席の座席を指定いたします。

次に、今次定例会の委員会審査の日程につきましては、お手元に配付の日程表に従いまして審査してまいります。課ごとに説明終了後に質疑を行い、討論・表決につきましては、一括で行うことといたします。正確な会議録作成のため、発言の際は、挙手の上マイクのスイッチを入れてからお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） 審査に入る前に、農林部長より挨拶があります。福田農林部長。

○農林部長（福田 浩） おはようございます。

まずもって、朝からご苦勞様でございます。

今次定例会におきましては、一般質問におきまして、各災害を含めた多方面からのご質問をいただきまして、丁寧にご答えたところでございます。また、様々なご指摘等ありがとうございました。

災害につきましては、11月27日所管事務調査ありがとうございました。その日をもって、大仙市の公共災害の方の農林の方の関係の災害査定につきましては、終了しております。ただ、聞くところによりますと、横手市なんかはまだ終了していない状況でありまして、まず大仙市の方終了させていただいて、良かったなと思っております。負担の方もですね、一般質問で申し上げましたように小規模災害につきましては、県のご支援をいただきまして、ゼロになる予定でございます。また、公共災につきましても思った以上に、県の試算からするともう5%くらい上がって九十四、五くらいまでには上がるんじゃないかなと、農地の方ですけれども、予想しておりまして、まさに今、試算

して県にあがっていく状態のところでございます。

我々としましては、来年度、今度、営農に間に合うかどうかという話しになりますが、それにつきましては、公共災はもちろん、小規模災害につきましてもなるべく間に合わせるようにしたいと思っております。ただ、やっぱり林道だとか、そういうところとか、公共災につきましても、大きなところにつきましては、なんとしても間に合わないところもでてくるかと思いますが、その辺のところは予算も繰り越して粛々と進めていかせていただきたいと思っております。全力で頑張りたいと思っております。また、西仙北の方でも災害復旧事務所というのを作るということで、準備次第時期に関係なくすぐにスタートするよというふうに伺っておりますので、そちらの方と一緒に頑張りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

本日、農業振興課の方の単行案、それから農林整備課の方の補正につきまして、丁寧な説明に努めますので、どうかよろしく願いいたします。

○委員長（秩父博樹） ありがとうございます。

それでは、議案審査に入ります。

はじめに、議案第162号「大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。渡辺農業振興課長。

○農業振興課長（渡辺重美） おはようございます。

それでは、早速ではございますが、ご説明申し上げます。資料No.1、議案書の25ページ、よろしく願いいたします。

議案第162号「大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げます。

同設置条例につきましては、合併当初、南外地域の4つの多目的集会施設の設置、管理及び運営等に関しまして定めた条例でございます。公共施設の見直し計画の推進によりまして、平成23年10月には「荒又地域多目的集会所」が、平成25年4月には「高野地域多目的集会所」がそれぞれ地元自治会に譲渡済みとなっております。今回、「赤平地域多目的集会所」についてであります。大仙市公共施設等総合管理計画に基づきまして、無償譲渡することで地元自治会である赤平自治会との協議が整ったことによりまして、当該施設を廃止する改正を行うものでございます。

改正内容についてであります。議案書の26ページと、本日、お手元の方にお配りしてございます条例の新旧対照表をよろしく願いいたします。

条例の第2条によりまして、施設の名称及び位置を規定してございますが、施設を廃止するため「第2条の表 赤平地域多目的集会所の項を削る」改正を行います。また、施行期日については、附則として「この条例は、平成30年4月1日から施行する」とするという改正を行うものでございます。

以上、議案第162号「大仙市南外多目的集会施設設置条例の一部を改正する条例の制定について」ご説明申し上げましたが、よろしくご審議いただきまして、ご承認賜りますようどうかよろしくお願いいたします。以上でございます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしましたの。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。田村農林整備課長。

○農林整備課長（田村一彦） それでは、議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」のうち、農林整備課所管分につきまして、説明申し上げます。

資料No.3の「平成29年度大仙市補正予算12月補正②」と資料No.3-1「主な事業の説明書」により、説明いたします。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算の財源内訳で説明させていただきます。

それでは、資料No.3の「平成29年度大仙市補正予算（12月補正②）」13ページをご覧ください。

6款農林水産業費、3項水産業費、1目水産業振興費、12事業鮭資源等確保活用事

業費でございます。

秋田県サケ・マス増殖協会からの委託料の追加と稚魚の買い上げの増額に伴う、負担金の補正をお願いするものでございます。

つぎに、17ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、1目農地・農業施設災害復旧費、10事業農地・農業用施設災害復旧事業費（単独分）でございます。

豪雨により被害を受けた「南外ダム」について、県営で災害復旧事業を実施することに伴い、市の負担金として補正をお願いするものでございます。

つぎに、11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、1目農地・農業用施設災害復旧費、60事業農地等災害復旧事業費補助金であります。

市が単独で実施している「小規模災害復旧事業」に対し、県が上乘せして補助金を交付することが決定されたため、補助金の補正をお願いするものでございます。

つぎに、11款災害復旧費、2項農林水産施設災害復旧費、2目林業施設災害復旧費、11事業林業施設災害復旧事業費（補助分）であります。林道公共災害に係る工事費に対して、国の災害査定結果に伴う、工事費の増額補正をお願いするものでございます。

つづきまして、資料№.3-1平成29年度補正予算12月補正②「主な事業の説明書」4ページをご覧ください。

6款3項1目12事業「鮭資源等確保活用事業費」であります。

補正前の額2,264万6千円に対し、137万7千円の補正をお願いし、補正後の額2,302万3千円とするものでございます。

財源の内訳としては、その他として水産資源回復対策事業受託収入99万9千円と、残り37万8千円が一般財源となっております。

事業説明書の4「補正理由」であります。鮭資源の回復を目的に秋田県サケ・マス増殖協会から委託される、サケの回帰比率の検証を目的に行われる「稚魚のヒレ切り業務」の追加により、ふ化放流事業組合に委託するための経費、99万9千円と、稚魚の追加買い上げによる、秋田県サケ・マス増殖協会への負担金37万8千円をあわせて、137万7千円の補正をお願いするものでございます。

つぎに、5ページをご覧ください。

11款2項1目10事業「農地農業用施設災害復旧事業費（単独分）」であります。

補正前の額2億8,491万9千円に対し、554万4千円の補正をお願いし、補正

後の額2億9,046万3千円とするものでございます。

財源の内訳としては、その他として災害共済金393万円、残り161万4千円が一般財源となっております。

事業説明書の4「補正理由」でございますが、大仙市が管理する「南外ダム」の関連施設で、ダムの下流域にある「落合警報局」が7月の豪雨により浸水し、警報装置等が不能となったための復旧事業でございます。

ダム本体は、昭和46年から53年に県営かんがい排水及び防災ダムとして建設された県の施設であります。維持管理を市に委託しております。

施設の復旧方針としては、施設が県の所有であることから、県営の災害復旧事業を実施するものであり、復旧事業費1,200万円、災害共済金393万円を差し引いて、災害申請額が807万円となります。そのうち、国庫補助金65%、県負担金15%、市の実質負担金が20%の161万4千円を負担するものでございます。

つぎに、6ページをご覧ください。

11款2項1目60事業「農地等災害復旧事業費補助金」であります。

補正前の額3億7,755万9千円に対し、1億2,585万2千円の補正をお願いし、補正後の額5億341万1千円とするものでございます。

財源の内訳としては、1億2,585万2千円全額、県支出金となっております。

事業説明書4「県単独小災害」の概要でございますが、農地・農業用施設の災害復旧工事に対する県の支援策として、国の補助対象とならない、一カ所当たり10万円以上40万円未満の復旧経費に対し、単独で助成を行う市町村を対象に、農家に対し市町村を経由して、県が助成を行う制度でございます。

大仙市の場合、小規模災害復旧事業で4分の3を助成しているため、県の助成は、4分の1となります。各地域の件数、金額については、表のとおりでございますが、農家負担の軽減が図られることから、申込みの漏れがないよう、広報等により啓蒙を図り、施工業者等の協力をいただきながら、被災農家を支援してまいります。

つぎに、7ページをご覧ください。

11款2項2目11事業「林業施設災害復旧事業費（補助分）」でございます。

補正前の額1億2,950万円に対し、5,985万4千円の補正をお願いし、補正後の額1億8,935万4千円とするものでございます。

財源の内訳としては、県支出金4,272万3千円、市債として1,540万円、残

り173万1千円が一般財源となっております。

事業説明書4「補正理由」であります。国の補助を受けて実施する林道の公共災害復旧に係る工事費について、第3回定例会9月追加補正で予算の承認をいただきましたが、国の災害査定に伴い、9月以降詳細な測量・調査等を実施した結果、8月の豪雨等により、被害の拡大やそれによる復旧工法の変更、あわせて中仙地域小滝支線の追加等、増工となったことから、今次定例会で増額補正をお願いするものでございます。

以上、議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」のうち、農林整備課所管分について、説明申しあげましたが、よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申しあげます。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上、お願いいたします。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 農地と災害復旧の補助金の関係ですけれども、例えばこの大曲あるども、大曲の復旧費4千8百万だっしべ、して、市の補助金と県の補助金合わせれば4千9百万なるおんな。6ページ。例えば大曲の合計、復旧費の合計が4千8百万だっしべ。4千863万。市の補助金と県の補助金合わせれば4千970万、80万、これ下の方さ、5万円未満は補助対象外ってあるがら、例えば西仙北でいげば、2千8百万に対して、2千7百万だがら、5万円未満のやつそんけあるんだなって思うども、大曲はなしてこれよげなるやづ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 復旧額の算定においては、実際の状況を当初8月中にですけど目視等で、詳細なところがなかったわけですけど、県補助も含めました予算については、ある程度進んだ状態でございます。この表的には、差額が出るということについては、表記がちょっと、実際の復旧においては、こういう数字になるということで、当初上げておいた小規模災害の金額に対するという現在の数字ということでもあります。また、最終的精算にはまだ動きがあると思うんですけど。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 合計みでもっしよ、復旧費の合計5億1千989万、市の補助金と県の補助金足せば5億1千万ぐれが、補助金は復旧費がきっかりしたがらそれに対する補助金だべがら、あわねっていうやつはおがしんでねがって。

○委員長（秩父博樹） はい、福田部長。

- 農林部長（福田 浩） 大変説明が悪くて申し訳ございません。復旧費の合計というのは、被害額の合計でありまして、被害額があって、査定があって、工事費というふうな額が変わっていくんですけど、最終的には工事費に対する市の補助金と県補助金というのが、この表の右2つのごどになります。これがこの合計の工事費になります。復旧費の合計までのところは、こんけの件数の被害額、被害想定額がこんけというふうな金額になります。そういう表ですので、実際のところは右2つの市補助金、県補助金のところを足したところが工事費の額でありまして、実際にかかる額ということになります。
- 委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。
- 21番（渡邊秀俊） もう1件ですけども、10万円以上40万円未満の分に対しては、補助金出して個人負担ゼロということだんだっしべな。
- 委員長（秩父博樹） はい、田村課長。
- 農林整備課長（田村一彦） 小規模災害については、ゼロといたしますか、消費税と端数の関係もあるんですけど、ほぼゼロということになります。県の方は10万円以上から40万なんです。市の方は5万円から40万ということで。
- 委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。
- 21番（渡邊秀俊） 10万円は個人負担ゼロで、5万円未満は5万円出さないよ、これでいげば。そういう、やっぱり5万円未満も面倒みてやるべきものだんでね。40万円掛かればタダで、タダっていうが補助金で個人負担ゼロだけでも、5万円だったら自分で5万円出して自分でやれっていうんだったら、同じ被害だったら、5万円未満も面倒みるべきではないのかな。
- 委員長（秩父博樹） はい、福田部長。
- 農林部長（福田 浩） ご指摘のとおりでありまして、我々も制度は分かっているつもりでありまして、5万円未満につきましては、多面的だとか、そういうところで負担が無いようにしてます。で、ギリギリのところ、5万円ギリギリのところは、5万円をちょっと超えるところにするとか、それから40万円というところが、県とゼロになるのが公共災でいぐどころの境になりますけれども、そこにつきましても超えたら2箇所にするとか、越えなければ40万ギリギリ、キパッと40万というところが非常に問題で、そういうところは39万8千円だどが、そういうふうにして被害を受けた方々の有利なようにやっております。今のところ申請額5万円未満はほとんどございません。
- 委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 40万円以下、5万円以下、すべて面倒見るっていうことだっし
べ。自己負担ゼロということ。救ってやるっていうことだっしな。

○農林部長（福田 浩） んだっしな。あらゆる手を使って。

○21番（渡邊秀俊） はい、わかりました。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

ちょっと私から確認ですけど、そうすれば、5万円以下で自己負担してる人はいませ
んよという把握でよろしいですか。

○農林部長（福田 浩） いないということです。

○委員長（秩父博樹） わかりました。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） そうだらそうだよに、ちゃんと周知徹底していかなければ、み
なさん勘違いおごすどごでねが、これ。この書いたとおりでとすれば。5万円未満は自
己負担あるし、5万円以上40万円未満は補助金もらえることはわがったども、今の部
長の答弁だと5万円未満もいずれ補助貰えると、それはわがるども、大変いいごどだど
も、そういったこときちっと周知徹底していかなければ、みなさんドギマギするんでね。
解釈しがだ。

○委員長（秩父博樹） はい、部長。

○農林部長（福田 浩） おっしゃるとおりでございます。ただ、我々としましては、被
害がありまして、出来た段階で一週間以内にもうすでに我々の支援策を農家なり、全戸
配布で通知しております。その後、県の補正だとか、策が出てくるのが1カ月半くらい
遅くなって来ております。決定も今なんですね。決定を受けて、今補正があがってるこ
とで、我々としては最初から今の段階を想定したのではなくて、最初からは4分の3
を補助すると、制度的には5万円だとか、10万円というところが、うち方は5万円だ
けれども、そういうところがありまして、なんとしても全部を一気に市民に周知するの
は中々難しいというところが、正直言いましてあります。段階的に国、県、まだ国の公
共災でいけば補助率がまだはっきりとしていない段階でございます、これも。県の方は
今ようやく制度がこうやりますよということが入ってきて、今補正の予算をお願いして
るところでございます、中々その全部を一気にというわけにはいかなくて、大
変申し訳ございません。そのとおりでと思います。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） それはそれでいいんだども、公共災でも補助金はいいいんだども、

5万円足らずの人たちは、早い人は直したり、業者に支払った人もいるんでね。なんたもんだ、そこ辺り。

○委員長（秩父博樹） はい、部長。

○農林部長（福田 浩） 基本的に流れとしては、払った後の申請で領収書も受けて、そのやつを市側で払うとかという話しの補助金でございますので、そういう手続きになりますので、そういうことになります。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 5万円未満の人は補助金対象外だから、領収書というか、申請はなんもしてねごどだっしべ、基本的に。5万円未満の人は補助金の対象にならねもの。今の部長の話し聞けば5万円未満でも対象になるような解釈だとすれば、その5万円未満の人はもう早い人は払った人いねがっていうやつだ。その領収書、例えば4万5千円の領収書もらえば、その4万5千円払ってもらえるのがという、そこだ。

○農林部長（福田 浩） 基本的に市のスタンスは5万円以上というふうに引いてますので、5万円あるいは5万円際のところで相談は受けてると思います。受けられれば、それは5万円以上だと受けられるし、5万円未満だとすれば多面的だとかで、やりましようよという話しを窓口でご案内してることでありまして、基本的には市のスタンスは5万円未満はまず本人負担というスタンスですので。

○委員長（秩父博樹） ちょっと休憩します。

午前 10時30分 休 憩

.....
午前 10時36分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩を解きます。ほかにございませんでしょうか。はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 林業施設云々、林道、作業道はあれだがや、林道だべども、この後もっともっと出てくると思うんだよな。国の査定が終わった段階だども、それもちゃんと把握してこの後また予算化してけるんだっしべな。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 公共災害ですけど、他については今維持費、災害用に維持費が計上されております。単独費というのが計上されてありまして、それで順次やってはおります。今回の災害については、100万円超えるような維持管理が数件ございま

して、随時借上げ等で実施してございます。あと、通常700万程度の毎年の維持管理費もあるんですけど、今回それで間に合わないということで、それに上乘せの補正をしていただいて実施してございますので、通常であれば年間700万くらいの維持費は計上してるということにはなってますけど、出来る限り今回の災害についてはこの予算で完成させようということで、公共災害以外についても、細かいところも全部実施しています。

○委員長（秩父博樹） はい、福田部長。

○農林部長（福田 浩） 今現在のところは災害による調査をしまして、その復旧工事という予算を計上しております。この後出てくる、もしかすれば春、あるいは春先入って行ってここも行ってらっしゃるという話があるかもしれません。そういう時は、状態によりますけれども、大規模になれば国、県に相談ということになります。小規模などであれば通常の林道の補修修繕というところで予算、あるいはなければ補正ということをお願いしてやっていきたいと思っております。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） 林道の維持補修費よりは災害査定の方が補助金どが来るんだっしべ。出来るだけ災害査定の方が。

○農林部長（福田 浩） 災害査定は期間もありまして、60日だけですが、災害の発注するどがという手順でないと、その流れでないとその補助金も下りてこないということになりますので、この後起きる、実はここも行ってらっしゃることがあればまた相談はするんですけども、多分農林省等の査定官が入って調査した後のことなので、なかなか難しいんでないかと、私の所見ですけれども、と思っております。ですから、残る所は林道です。林道に限りはまず市でやれるだけやらなきゃいけないなと考えております。

○委員長（秩父博樹） はい、渡邊委員。

○21番（渡邊秀俊） せば確認だども、林道も、あちこち崩れたりなんかしたところは、全部把握してあると、査定は終わったということでもいいっしな。これから本当に沢ザワさ入ってここもんだんでねがというところは林道の維持補修費でやってけるってということだっしな。

○農林部長（福田 浩） あくまで林道ということ。

○21番（渡邊秀俊） 作業道は対象にならねべがらな。でも、作業道も開設の時は補助金でるんだよな。開設して壊れたりすれば対象はなんねんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、田村課長。

○農林整備課長（田村一彦） 作業道も維持補修の対象として短期では直してあります。それから、これから生じる林道災害、これからもあるっていうことですが、今、今日もですけどこのとおり雨降ってまして、災害に該当する気象条件がそろえば、それはまた次の年の災害復旧事業の公共災として拾っていくことになります。今回の7月、8月の雨については、査定も終わってるし、被災現場も明確なので、その分についての災害査定、公共災害査定は終わりました。ただ、今年度分についてはまだ災害用の単年度分予算もございまして、できるだけそれで直すところは直してあります。全体的には今回も把握してるんですけど、やはり来年の春、またということもあることなので、災害査定を受けるか受けないかは規模によって、そしてまた単独費でできるものは単独費でやるというようなことでもあります。それから、今回の災害査定を受けるにあたって年度調整については、協和が一番大きかったわけですが、森林組合、それから県の職員はまるっきり随行しております。県主導でやってもらっている状態でございます。今回、森林組合もいったんですけど、やっぱり今重機で直接作業道を開設して前に進むという方法だったので、今ある作業道が余りにも大きく崩れている場合は経済効果を考慮して、復旧をすぐそこを進めないで、回り道を作ってでも木を出すとか、そういう方法を取った方が良いという判断を現場の方でやられております。今後、被災箇所が見つかれば、それなりの対応しますが、今年分についてはそのようなかたちである程度把握は終わっていると思います。

○委員長（秩父博樹） ほかによろしいでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 以上で質疑を終結いたします。

なお、討論、表決につきましては最後一括で行います。

ここで説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前 11時58分 休憩

午後 0時58分 再開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、小野地経済産業部長からあいさつがあります。小野地経済産業部長。

○経済産業部長（小野地洋） あらためまして、おはようございます。

審査をお願いいたします前に一言ご挨拶を申し上げます。

日頃から当経済産業部の業務遂行に際しましては、格別なるご指導ご理解を賜り厚くお礼を申し上げます。

当部所管事業の11月に行われました東京有楽町での大仙市ふるさと物産フェア、座間市民ふるさと祭り、並びに議長並びに議員の皆様からもご出席いただきました大仙市首都圏企業懇話会など、各事業に対しましてご協力をいただき、あらためて感謝申し上げます。

さて、今期定例会におきまして審査をお願いいたします当部所管の案件でありますけれども、議案第167号「太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について」、及び議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算(第10号)」、さらには12月8日追加提案いたしました議案第180号「平成29年度大仙市一般会計補正予算(第11号)」の3件であります。この後担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審査の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

○委員長(秩父博樹) ありがとうございます。

それでは、経済産業部所管分について、審査に入ります。

はじめに、議案第167号「太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について」を議題といたします。当局の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長(大沼利樹) 議案第167号「太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について」ご説明致します。

資料No.1の議案書49ページをお開きください。

太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者を下記のとおり指定することについて、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を求めるものであります。

公の施設の名称及び所有地につきましては、1施設の名称、太田ふれあいの里及び太田農村体験の里。2の指定管理者となる団体の名称につきましては、大仙市太田四季の村むつみ・わらび座管理運営共同企業体であります。3番の指定管理の指定期間につきましては、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間であります。

当該施設は、公募により2者から提案があり、平成29年10月6日開催の大仙市指定管理者選定委員会において選定されております。

今年度までは、わらび座単体での指定管理でしたが、広大な敷地を管理する上で、専

門的な技術、それから機械の導入が必要となるため、むつみ造園が企業体として加わることによって施設等の良好な状態を維持し、利用者のサービス向上が期待できるものがあります。

以上で、「太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理者の指定について」ご説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」の内、観光交流課所管分についてご説明致します。

資料No.3、補正予算〔12月補正②〕の5ページをお開きください。

第3表、債務負担行為補正の表中「太田ふれあいの里及び太田農村体験の里の指定管理料」についてであります。先ほど議案第167号でご承認頂きました当該施設の指定管理に係る、平成30年度から34年度までの5カ年分の指定管理料でございます。限度額が2,871万3千円につきまして、債務負担行為の補正をお願いするものであります。

つぎに、資料No.3の10ページ及び14ページをお開き願います。

10ページの歳入の17款寄附金、1項寄附金、7目商工費寄附金、1節観光費寄附金につきまして、36万円を補正するものであります。14ページの7款、1項、4目、11事業観光推進事業費及び29事業まほろば唐松管理費に寄附歳入に伴う財源振替を行うものであります。

観光費寄附金につきましては、2個人、1団体から寄附がありまして、本市の観光ガイド作成に対する寄附金1万円と、水害に遭われた「まほろば唐松能楽殿」の修復に対する寄附金35万円であります。

まほろば唐松能楽殿の土砂災害復旧状況につきましては、9月15日より裏面土砂撤去及び能楽堂下部にある池の土砂撤去を開始し、10月31日で終わっております。

能楽殿建物の復旧工事につきましては、現在、調査設計業務委託契約を10月23日に株式会社エムシーエーと契約し、11月30日までで終了しており、建物復旧に係る経費につきましては、平成30年度の当初予算に計上することとしております。

また、能楽殿裏面斜面の治山工事につきましては、協和支所農林建設課で発注する予定で、12月15日から開始し、翌年の平成30年3月中旬には完成する予定であります。

建物の復旧工事及び庭園の復旧工事につきましては、平成30年8月頃までにはすべて終了予定と伺っております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は挙手の上お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 補正予算書、この14ページの財源振替はいいんだども、どごさなんとだこれ。3千万ばりのじえんこあるべった、これ。

14ページの唐松管理費607万1千円と観光支援事業費二千四百万ばりあるね。財源振替って書いてらども、どっからなつたふうに。

○委員長（秩父博樹） はい、課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 観光推進事業費につきましては、一般財源でありました1万円分を特定財源のその他の分に財源振替すると。

○25番（鎌田 正） そういう意味が。

○観光交流課長（大沼利樹） はい。まほろば唐松管理費につきましては、35万をその

他の財源の方に振り替えするというかたちです。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

なお、討論・表決につきましては、最後一括で行います。

○委員長（秩父博樹） つぎに、議案第180号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」を議題といたします。当局の説明を求めます。大沼観光交流課長。

○観光交流課長（大沼利樹） つぎに、議案第180号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第11号）」についてご説明致します。資料No.5の補正予算〔12月補正③〕の7ページと資料No.5-1の補正予算、12月補正③（一般会計第11号）の事業説明書1ページをご覧ください。

7款、1項、4目、37事業「柵の湯管理費」につきまして、2,294万円を補正するものであります。

11月18日に、柵の湯源泉ポンプの故障が発生しまして、翌週の22日に業者へ故障原因の調査をお願いしております。

故障原因につきましては、源泉の水中ポンプのケーブルにあいた穴から湯が浸透し漏電したことにより、ポンプのモーター部分の焼き付けを起こしたための故障であります。ケーブルに穴が空いた原因は、井戸内に付着したスケールや金属の腐食による可能性が高いということであります。

以前の修繕実績といたしましては、平成19年に井戸洗浄を実施しており、その後、平成26年に漏電によるケーブルの破損により水中ポンプ及びケーブル交換を行っております。

現在の営業状況は、トラックで中里温泉から湯を運搬し営業を行っております。12月1日からは利用者への周知も行っております。中里温泉からは湯を1日約15t運んでおり、柵の湯の貯湯槽へ投入し、循環設備を使いながら温泉を供給しております。

今後の対応といたしましては、早期に通常営業を行うため、漏電により使用不能となったケーブルの交換のほか、井戸洗浄も同時に実施し井戸内のスケールを除去しトラブルが発生しないように対応いたします。なお、焼き付けを起こした水中ポンプにつきましては、既存の予備ポンプがありますので、それを設置して対応いたします。

補正予算の内訳といたしましては、井戸洗浄工事668万2千円で、井戸の深さ1,327mまでブラッシング、それからエアリフト洗浄を実施いたします。揚湯機材等の交換につきましては、1,625万8千円で、520mの水中ケーブル、水位センサー及び水中電極、揚湯管交換を実施し、既存の水中ポンプ設置を含めた工事を行います。

工事期間が約2カ月程度になることから、利用者にご迷惑をおかけいたしますが、できるだけ早く通常営業を行いたいと考えております。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い致します。

○委員長（秩父博樹） 説明が終了いたしました。これより質疑を行います。

質疑のある方は、挙手の上お願いいたします。はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） これ別に特別反対するわけでねえし、これはこれでいいんだども、これ部長よ、この前佐藤文子議員が質問した時、なしてあなたが答えられねもんだ。久米副市長なんてでねぐ、担当部長が答えるもんでね。社長だから仕方ねっていえばそれまでだども。おらほの議会の会派の人たちよ、これ部長しゃべるいじでねべがど、久米副市長でねぐよ、社長だからそうだっていえばあれだども、これはやっぱり担当部長がきちっと、説明は総務部長だったども、提案はしたごどだぎよ。あなたが担当部長として原因とかきちんとしゃべんねがらおがしおんでね。

○委員長（秩父博樹） はい、小野地部長。

○経済産業部長（小野地洋） はじめに、今ご指摘いただきました件、大変申し訳なくお詫び申し上げます。長い経緯がございまして、手元に資料はありましたが責任ある答弁ということで提案した総務部長、それから久米副市長の答弁になってしまいました。今後は担当の事業については私が責任を持って答弁するようにいたします。よろしくお願いいたします。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） 金額とか補正予算については総務部長が説明して、それは然りだどもよ。故障の原因どがはあなたがきちりしゃべっていかなければおがしおんでねがなと、これ以上責められるわけでねども、おれはちょっとおがしんでねがなっていう思いあったな。それから、文子さんもしゃべったんだども、確かにケーシングだけが、付いたやつわがらねわけでねども、これ10年ぐれでこうなっちゃうんだ。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 井戸洗浄につきましては、業者の方からは5年に1回ぐら
いは洗浄した方がいいということをお話されております。26年のトラブルにつきまし
ては、久米副市長もお話したんですけれども、性質が、ここの柵の湯につきましては、
鉄とマンガンの含有度が他の泉質よりは若干多いという話を聞いております。そうい
う鉄とマンガンが結局化学反応を起こせば当然腐食する率が高いということも考えられ
まして、本来であれば5年に1回くらいは洗浄かけなくてはいけないところを10年く
らい洗浄しなかったというのが、26年度故障の原因でもありますし、今回もそういう
腐食に関連したケーブルの損傷というかたちで今回もトラブルが起きたという状況であ
ります。あと、断定はできないんですが、26年度につきましては、雷が鳴った後に故
障が起きたというような、支所の方から確認を取ってます。ただ、その業者の方では雷
が原因だという断定はできないということで、腐食に対する損傷だと、ケーブルの漏電
だというかたちで26年度も修正を掛けております。

○委員長（秩父博樹） はい、鎌田委員。

○25番（鎌田 正） ちなみにどこの業者。

○委員長（秩父博樹） はい、大沼課長。

○観光交流課長（大沼利樹） 自然科学でございます。

○委員長（秩父博樹） ほかにございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異
議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しま
した。

○委員長（秩父博樹） つぎに、陳情第1号「核兵器禁止条約に署名・批准を求める意見
書採択についての陳情」を議題といたします。

本件に関して、意見や質疑はございませんでしょうか。はい、橋村委員。

○27番（橋村 誠） これ、前でねがったが。

○委員長（秩父博樹） 似たようなやつで出てはいますけど、出所が違うっていうやつと、中身も若干違うっていうので、似てる部分はあるんですけど。

暫時休憩いたします。

午前11時09分 休 憩

.....
午前11時10分 再 開

○委員長（秩父博樹） そうすれば、休憩を解きます。

ほかに発言はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） なければ、質疑等を終結いたします。

お諮りいたします。本件につきましては、採択とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は採択すべきものと決しました。

ただいま採択となりました陳情第1号にかかる意見書の案文について、ご協議いただきたいと思います。

（ 意見書案を配付 ）

○委員長（秩父博樹） ただいま配付いたしました意見書案について、ご意見等はございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 特にないようでございますので、この意見書案のとおりといたします。

ただいまご協議頂きました意見書案を、会議規則第14条第2項の規定により、委員会として議長に提出したいと思います。

これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議がないようですので、そのように決定いたします。

ここで、説明員入れ替えのため、暫時休憩いたします。

午前11時12分 休 憩

.....
午前11時17分 再 開

○委員長（秩父博樹） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

はじめに、議案第177号「平成29年度大仙市一般会計補正予算（第10号）」を再び議題といたします。

これより討論を行います。討論はありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） 討論なしと認めます。

それではお諮りいたします。本件につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

○委員長（秩父博樹） つぎに、閉会中の継続審査および調査の申し出にかかる事件についてをお諮りいたします。

お手元に配付いたしました事件につきましては、議長に対し、閉会中の継続審査および調査の申し出をいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で、当委員会に審査付託となりました事件の審査は、すべて終了いたしました。

なお、本委員会の「審査報告書」及び「委員長報告」の案文につきましては、委員長にご一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（秩父博樹） ご異議なしと認め、そのように決しました。

これを持ちまして、企画産業常任委員会を閉会いたします。大変お疲れ様でした。

午前11時19分 閉 会

委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

企画産業常任委員会委員長 秩 父 博 樹